

令和4年度 前期選抜入学者募集要項

福島県立郡山商業高等学校

〒963-8862

住所 福島県郡山市菜根5丁目6番7号

電話番号 (024) 922-0724

1 学科及び募集定員

課程	学科名	募集定員	特色選抜募集定員	一般選抜募集定員
全日制	流通経済科	80名	募集定員の40%程度とする。	各科、募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。
	会計科	80名	募集定員の40%程度とする。	
	情報処理科	80名	募集定員の40%程度とする。	

2 志願してほしい生徒像

本校では、将来のスペシャリストの育成、地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな職業人の育成という観点を基本として、「自治・勤労・感謝」の精神を大切にし、実社会で活躍するために必要な知識の習得と資格の取得を目指している。このような本校の目指すところと自らの希望が合致する生徒、また学習以外の活動にも真摯に取り組み文武両道を実践できる生徒の志願を求める。

流通経済科 地域産業や経済社会において活躍するため、経済や流通の専門的な知識と技術を主体的に学び、ビジネスの実務に対応できる実践力とコミュニケーション能力などを身につけたい者。

会計科 多様な会計処理が要求される今日のビジネス社会で活躍するため、簿記会計の知識と技術を主体的に学び、思考力、創造力、応用力を養うとともに、会計の観点から企業の諸活動を理解できる能力を身につけたい者。

情報処理科 情報社会において活躍するため、情報（プログラミング、ネットワーク等）に関する知識と技術を主体的に学び、情報化のリーダーとして企業活動の改善に携われるように、知識を活用できる応用力を身につけたい者。

特色選抜の具体的な募集型（各科共通）

○A型（学業）

高校入学後は就職・公務員・大学進学などの明確な目的意識を持ち、日々の学習や資格取得、部活動をはじめ、様々な事に対して真摯に取り組む意志が強い者。選抜にあたっては中学時代の学習の成果、生活の状況などを重視する。

○B型（部活動）

人物的に優れ、スポーツ・文化的活動において顕著な実績・記録・資格を有する者、または優れた能力を有する者で、入学後もその活動を継続する意志が固く、学業と両立させていこうとする意欲のある者。ただし、次の部活動への入部を希望する者に限る。

<運動部>	野球（男子のみ）	サッカー（男子のみ）	バレーボール（女子のみ）
	バスケットボール（男女）	水泳（男女）	陸上（男女）
	ソフトテニス（男女）	卓球（男女）	
<文化部>	管弦楽（男女）	珠算（男女）	

3 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程を卒業又は修了した者、あるいは令和4年3月卒業見込又は修了見込の者。又は、中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者。
- (2) 特色選抜への出願資格については上記(1)に加えて、2の「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校の当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。

4 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 併願の取扱い

- (1) 志願者は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校における1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願において、学科の志望は、第二志望までの併願を認める。

6 出願期間

令和4年2月3日(木)から2月8日(火)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、令和4年2月8日(火)正午までに必着とする。

その場合、事前に本校校長に連絡するとともに、志願者の住所、氏名を記入した返信用封筒（定形、簡易書留の404円切手を貼付）を同封する。

7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
一般選抜の第二志望がある場合は、学科の欄の第二志望に「学科名」を記入すること。それ以外の場合は斜線をひくこと。
 - ② 令和4年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という）
なお、提出期間は令和4年2月15日(火)から2月16日(水)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
 - ③ 特色選抜志願理由書（本校において作成したもの）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
 - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 入学願書（上記(1)①に同じ）
 - ② 特色選抜志願理由書（上記(1)③に同じ）
 - ③ 健康診断書（令和4年1月以降に医師の診断を受けたもの）
 - ④ 履修証明書、学習成績証明書
 - ⑤ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入した

もの)

- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、2, 200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。

8 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入した返信用封筒（定形、84円切手を貼付）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和4年2月15日（火）から2月16日（水）までとする。
郵送の場合には、2月16日（水）の消印有効とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

9 県外等からの出願

- (1) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。
- (2) 上記(1)以外の県外からの志願者は、上記7に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。
 - ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（県教育委員会において作成したもの）
志願者の在学（出身）中学校長が作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
 - ② 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

10 願書受付

出願書類を受け付け後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を志願者に交付する。志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておくこと。

11 出願先変更

志願者は、令和4年2月9日（水）から2月14日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

- (1) 本校における出願先及び出願した選抜を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期・連携型選抜出願先変更願を添えて、在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、一般選抜の第二志望のみを変更する場合においても、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期・連携型選抜出願先変更願を添えて、在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- (2) 本校に出願後、他の高等学校へ出願先を変更する場合は、前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

その後、前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書の交付を受けること。そして、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。

- (3) 他校から本校へ変更を希望する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- (4) 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。

ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。

- (5) 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- (6) すでに交付を受けた受験票は返還する。

12 選抜方法

(1) 特色選抜

中学校長から提出された特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料とするとともに、B型については、特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。選抜に当たっては、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

① 学力検査

国語・社会・数学・理科・外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 特色選抜志願理由書

本校の当該学科への志願の動機・理由及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいことについて本人が記入する。B型については、裏面の「顕著な実績報告書」についても具体的に記入する。

③ 調査書

A型

「各教科の学習の記録」は国語、社会、数学、理科、外国語（英語）を3倍し、その他の教科を2倍して345点満点とする。

「特別活動等の記録」は30点満点とする。

【A型】375点満点

B型

「各教科の学習の記録」は全ての教科を2倍して270点満点とする。

「特別活動等の記録」は60点満点とする。

【B型】330点満点

- ④ 特色面接
集団面接を実施する。面接は、段階評価とする。
- ⑤ 特色検査
B型については、実技を実施する。実技は40点満点とする。

(2) 一般選抜

中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、さらに一般面接の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮した教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

① 学力検査

国語・社会・数学・理科・外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は国語、社会、数学、理科、外国語(英語)、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計をさらに加えて、195点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが精査する。

③ 一般面接

集団面接を実施する。ただし、特色選抜と併願の場合は、特色面接の結果を一般面接の結果として採用する。面接は、段階評価とする。

④ 学力検査と調査書の成績の比重

同等とする。

13 学力検査、特色面接・一般面接、特色検査の日時及び会場等

(1) 学力検査

① 日時 令和4年3月3日（木）

受付 8:00～8:30（本校第一体育館）

学力検査 9:00～15:10

② 日程

8:00 8:30 9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

受付	諸注意 移動	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会
----	-----------	----	---	----	---	-------------	----	----	---	----

(30分) (30分) (50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分)

③ 持ち物 受験票、上ばき、下足袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）、各辺の長さの比が印字された三角定規は使用できない。）を持参すること。

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・一般面接

① 日時 令和4年3月4日（金）

受付 8:00～8:30（本校第一体育館）

面接 9:00～

② 日 程

8:00 8:30 9:00

受付	諸注意 移動	特色面接・一般面接
----	-----------	-----------

(30分) (30分)

- ③ 持ち物 受験票、上ばき、下足袋を持参すること。
※ 面接控室への図書、学習用教材の持込を可とするが、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。
※ 昼食が必要になる場合もあります。

(3) 特色検査 (B型のみ)

① 日 時 令和4年3月5日 (土)

受 付 8:00～ 8:30 (本校第一体育館)

実 技 9:00～

② 日 程

8:00 8:30 9:00

受付	着替え 移動	実 技
----	-----------	-----

(30分) (30分)

- ③ 持ち物 受験票、上ばき、下足袋、筆記用具を持参すること。
実技に必要なものは別紙 (志願できる部活動及び持参物等) で確認すること。
※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。
※ 昼食が必要になる場合もあります。

14 合格者発表

- (1) 令和4年3月14日 (月) 正午以降に発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

15 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者、インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者及び新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者 (※) とする。なお、インフルエンザ等学校感染症とは、学校保健安全法施行規則第18条に定められた「学校において予防すべき感染症」を指すものとする。

該当受験者が欠席した選抜を実施する。

- ※ ここでいう「新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者」の範囲については、令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱による。

(1) 追検査等の日時、日程及び会場等について

① 日時 令和4年3月9日(水)～3月10日(木)

② 日程

【1日目】

8:00 8:30 9:00 14:45

受付	諸注意 移動	※入学者選抜実施要綱により 学力検査の追検査を実施	特色検査(実技) 面接(特色、一般)
----	-----------	------------------------------	-----------------------

(30分) (30分)

※ 1日目に学力検査以外の検査等を実施できない場合は、2日目に特色検査(実技)及び面接(特色、一般)を実施する。

※ 追検査等の種類によって開始・終了時間が異なるので、当日(1日目、2日目)の受付・終了予定時間等については、後日、中学校長に連絡する。

※ 非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

③ 持ち物

ア 受験票、上ばき、下足袋、筆記用具、昼食を持参すること。

※ 学力検査の追検査を受験しない場合は、昼食はいりません。

イ 学力検査の筆記用具は、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)、各辺の長さの比が印字された三角定規は使用できない。)とする。

ウ 特色検査(実技・B型のみ)に必要なものは、別紙(志願できる部活動及び持参物等)で確認すること。

エ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願に医師の診断書を添付し、3月7日(月)午後4時までに本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者も、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願の追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入し、3月7日(月)午後4時までに本校校長へ提出する。その場合も、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

なお、非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

本校校長は追検査等の受験資格を認めた者に対して、追検査等受験許可証を交付する。

(3) 定員について

定員枠については、募集定員の外枠としない。

(4) その他

学力検査の際、インフルエンザ罹患患者や体調不良者(ただし、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされる者を除く。)の別室受験についてはこれまでどおり認めることとする。また、3月3日(木)の学力検査を1教科でも受験した志願者は、追検査(学力検査)を受験できない。

なお、追検査等の当日、インフルエンザ罹患患者や体調不良者(ただし、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされる者を除く。)の別室受験についてはこれを認める。

16 その他

(1) 上記以外の事項については、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(2) 前期選抜について不明な点がある場合は、本校に問い合わせること。

志願できる部活動及び持参物等

<運動部>

部活動名	各部共通持参物	各部指定持参物	備考
野 球	運動ができる服装（各部指定の服装でも可） 体育館で利用できる服装（各部指定の服装でも可） シューズ（各部指定のシューズ）	ジャージ（運動着）またはユニフォーム、グラブ、スパイク（運動靴）	男子のみ 志願可能
サ ッ カ ー		体育館シューズ（サッカーができるもの）、サッカーウェア、レガース 等	
バレーボール		バレーボールシューズ、サポーター、バレーボールに取り組みやすい服装	女子のみ 志願可能
バスケットボール		バスケットボールシューズ、バスケットボールに取り組みやすい服装	男女とも 志願可能
水 泳		特になし	
陸 上		特になし	
ソフトテニス		ラケット、体育館シューズ（ソフトテニスができるもの）、ソフトテニスに取り組みやすい服装	
卓 球		ラケット、卓球シューズ、卓球に取り組みやすい服装（ユニフォームやハーフパンツも可）	

※ 運動部の実施内容については、当日、提示する。

<文化部>

部活動名	実施内容	各部指定持参物	備考
管 弦 楽	1 B♭-dur (変ロ長調) の音階 2 オクターブ上行形及び下行形を ♩=60 のテンポでスラーとスタッカートで演奏する。リズム形は自由。打楽器は小太鼓でロール及び ♩=60 のテンポで四分音符・八分音符・十六分音符・三十二分音符の各リズムを 2 小節ずつ、2 回繰り返す。 2 任意の自由曲を 1 曲演奏する。(3分以上5分以内・複数曲可) 各楽器の練習曲や、音楽の教科書に掲載されている曲などとする。吹奏楽などの合奏曲の中の、あるパート譜の演奏は認めない。伴奏は用意しない。伴奏音源が必要な場合は、CDデッキなどを各自用意すること。	楽器、自由曲の楽譜 2 部 （1 部は実技試験当日に試験官に提出）	男女とも 志願可能
珠 算	乗除算、見取暗算（電卓の場合は見取算）、読上算を実施する。乗・除・見取算については日本商工会議所主催珠算能力検定 1 級程度の問題とする。見取暗算は 3 桁揃い 15 口まで、読上算は桁数 9 桁まで、口数は 15 口までの問題とする。	そろばん、電卓、筆記用具、文鎮	

※ 不明な点がある場合は、本校教頭へ問い合わせること。TEL 024-922-0724